

# J A M 政策NEWS

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.or.jp](mailto:syakai@jam-union.or.jp)

## 雇用保険改正法案審議

### 民主党議員・政府の雇用対策の甘さを厳しく追及

失業者に目を向けた改正ではない！！

4月9日、衆議院厚生労働委員会は、雇用保険法改正案の審議を終日行いました。

民主党・城島議員は新設する「就業促進手当」の質疑で、「この制度は、マスコミにも大々的に取りあげられ、雇用対策が一步前進したかのように見受けられるが、現行の再就職手当等と比べると、不利益となる場合がある。多様な就業形態に中立的な制度といているが、非常用雇用を推奨することになりかねない。失業者に目を向けたものでなく、あいかわらずの財政対策でしかない。」と述べました。また、政府は訓練延長給付の複数回受講者を平成13・14年度で4万人程度と見込んで補正予算をたてましたが、昨年9月現在複数回受講者は「156名」という、極めて低い運用実績だったことについて、政府の政策ミスを厳しく追及しました。

これに対して厚生労働大臣は「就業促進手当はベストではないが、常用雇用に結びつくよう働く意欲を持ち続けてもらうことを援護するものである。働く人にプラスになるよう整理し、わかりやすい制度にする。訓練延長給付の複数回受講者が少なかったのは、確実に再就職に結びつくことが要件になっているため、ハローワーク職員が慎重になった。第一線の職員が制度を狙いどおり運用するよう抜本的に見直したい。」と答弁しました。

続いて、民主党・加藤議員は「今回の改正案は失業者給付削減、保険料値上げとなっているが、その最大の要因は失業者増大である。政府の失政の痛みを失業者、国民に押し付けている」

と述べ、さらに「教育訓練給付は年間600億円以上支出しているのだから、厳しくチェックして就職に役立たないものは排除し、公開してほしい。厚生労働省は各講座の資格取得状況をホームページで公開するといっていたが、いつから公開するのか、また今回の給付削減の根拠は何か。」と課題を指摘しました。

これに対して厚生労働大臣は「趣味的なものや、就職につながらないものは排除し給付限度も8割から4割にして自助努力をしてもらう、やる気のある人を援助する主旨である。資格取得率については業者からの報告を待って、来月から公開したい。」と答弁しました。

4月15日採決か？！

午後からは、参考人意見陳述が行われ、連合・中村雇用労働局長は「今回の改正案の主要点は、中高年離職者に対する給付の大幅な削減であり、現在もっとも支援が必要な層に対するセイフティネット機能を著しく損なうものである。今必要なのは雇用保険というセイフティネットの機能を強化していくことである。失業者の置かれた厳しい実態、不安にさらされている在職勤労者の立場に配慮した検討をお願いしたい。」と意見を述べました。

次回は、15日9時から質疑と採決を行うことが同日開催された理事懇談会で決定しました。

なお委員会審議には、JAMをはじめ、連合構成組織から13名が傍聴行動を行いました。

【就業促進手当(案)】 現行の再就職手当と常用就職支度金を統合して、非常用型も含めた制度となった。基本手当受給者が非常用型雇用に就職し、基本手当の支給残日数が3分の1以上かつ45日以上ある場合、基本手当日額の30%が、支給残日数を限度に支給さる。ただし、支給残日数をもらい終わり、再離職した場合は受給期間内であってもこれ以上の支給はない。常用型雇用については現行の再就職手当とほぼ同様の取り扱いとなる。